

教訓の内容

緊急・応急対応期

(発災直後から避難所期)

〔時期〕平成7年1月～8月
〔課題〕

未曾有の災害により、広い地域で多くの人々が被災し、一刻も早い救出・救助活動が課題となった。また、避難所の生活環境改善や早期の仮設住宅建設が求められた。さらに、人々の生活や経済活動の復興にはインフラやライフラインの早期復旧が不可欠であった。

【主な取り組み】

発災直後から、家屋の下敷きになった人々を家族や近隣の住民が助け出した。地元の警察や消防だけでなくでは対応できず、全国から応援が駆け付け、自衛隊も加わって懸命の救出・救助活動が行われた。約32万もの人々が学校など1000カ所を超える避難所に避難し、不安な生活を送った。「応急



倒壊した阪神高速道路
(神戸新聞社提供)



被災直後の救助活動

復興の取り組み

21世紀の成熟社会にふさわしい復興を、創造的復興として成し遂げる

阪神・淡路大震災（以下「震災」）からの復旧・復興について4つの時期（フェーズ・巻末年表参照）を念頭に、各フェーズの主な課題と取り組みを整理した。

仮設住宅への希望者全員入居」をいち早く打ち出し、8月には4万8300戸すべての建設を完了した。全国からは、多くのボランティアが駆け付け被災者を支援したり、多額の義援金や多くの救援物資が寄せられた。震災により、電気、ガス、水道などのライフライン、鉄道や高速道路などの交通インフラが甚大な被害を受け、人々の生活や経済活動に大きな支障を来した。全国か

被災者でいっぱいになった体育館
(神戸新聞社提供)



全国から約138万人のボランティアが駆け付けた



らの応援を得て、ライフラインは3カ月の間にほぼ復旧が完了。また、交通インフラの復旧があらゆる復興の出発点となることから、復旧作業が急ピッチで進められ、8月には被災地の鉄道すべてが運行を再開した。まちの早期復興のためには大量のがれきを早期に撤去する必要がある、公費による解体・撤去を実施した。また、無秩序な建築活動による密集市街地の再現を防ぐため、2カ月間の建築制限を実施。その間での関係者の十分な合意形

成は困難なため、二段階の都市計画決定という手法で事業の早期推進を図った。

単に震災前の状態に戻すのではなく、未来を創造する「創造的復興」を目指し、復興計画を異例のスピードで策定。良質な復興住宅の供給や高齢者の自立支援はもとより、21世紀にふさわしい先導的な事業も盛り込み、県民総意のもと被災地主体の復興の取り組みがスタートした。

阪神・淡路大震災とは

地震の状況	発生	平成7年1月17日5時46分
震源地	淡路島北部	
震源の深さ	16m	
規模	M ₂ 7.3	
各地の震度	7 (神戸・芦屋・西宮・宝塚・北淡) 6 (神戸・洲本) 5 (豊岡) 4 (姫路等)	
兵庫県被害の状況	※()は県外含む	
死者数	6402人(6434人)	
行方不明	3人(3人)	
負傷者数	4万922人(4万3792人)	
住家被害	53万8767棟(63万9686棟)	
焼損棟数	7534棟(7574棟)	
避難者数	31万6678人(1153カ所)	
被害総額	9兆9268億円(7年4月5日推計)	
義援金受入額	1793億円(2年2月末現在)	

復旧期 〔仮設住宅期〕

〔時期〕平成7年9月～10年3月
〔課題〕

住み慣れた土地を離れて暮らす高齢者をはじめ仮設住宅で生活する人々には、さまざまな支援活動が必要であった。また、被災地の早期復旧のため、インフラ、住宅、産業に重点をおいて、さまざまな課題に対応する必要がある。

〔主な取り組み〕

被災者は、順次避難所を出て仮設住宅に入居し、7年8月にはほぼ避難所が解消された。仮設住宅の入居は募集・抽選を原則とし、高齢者などには優先枠を設けて早期入居を促進したが、結果として震災前の近隣関係を持ち込めず、高



大規模仮設住宅団地を整備



ふれあいセンターでは「ふれあい喫茶」などの交流活動を実施

齢者などが集中した団地ができるなど、新たなコミュニティづくりが必要となった。

復興基金を活用して設置したふれあいセンターは、入居者の交流拠点としてだけでなく、ボランティアなどの被災者支援の活動拠点ともなった。また、被災者と行政の間に立つ第三者機関として被災者復興支援会議が被災地に赴いて被災者から直接意見を聴き、行政と被災者双方に提言等を行った。インフラ、住宅、産業の3つの

緊急復興3カ年計画を策定し、被災地の早期復旧を実現するため、緊急に処理すべき課題に取り組んだ。インフラでは、阪神高速道路が8年9月末に全線開通。神戸港も9年3月末に復旧工事をすべて完了。主要なインフラは復旧を完了した。

住宅は、計画戸数を12万5000戸とし、8年2月の「仮設住宅入居者調査」結果から災害復興公営住宅の供給戸数を増加させた。また、入居者の一元募集や家賃の特別減免など被災者ニーズに対応した供給を実施。シルバーハウジングなどの新しい住まいも供給した。10年3月末には16万9000

戸の供給を達成した。

産業では、(財)阪神・淡路産業復興推進機構(HERO)などを設立するとともに、イギリスの都市再生手法を参考にしたエンタープライズ・ゾーン構想の提案、産業復興条例等による企業の誘致や投資の促進を図った。震災で落ち込んだ観光客を取り戻すため、観光復興キャンペーンを展開。また、仮設工場や仮設店舗への入居も促進し、大手企業の生産再開も順調に進み、9年度末には純生産で震災前を上回った。



仮設店舗(パラル)



仮設工場

◆震災からの復旧状況 (神戸新聞社提供)

	三宮駅周辺	阪急伊丹駅周辺	コンテナターミナル
被災直後			
復旧後			

復興前期
(恒久住宅移行期)

〔時期〕平成10年4月～12年3月
〔課題〕

応急仮設住宅から終の住み家となる恒久住宅への移行に伴い、被災者一人ひとりの生活再建への対応が課題となった。また、震災直後の復興需要が一段落したうえに全国的な不況が重なり、雇用の確保や新たなしごとづくりが課題となった。

【主な取り組み】

災害復興公営住宅の整備に伴い、仮設住宅から恒久住宅への移行が本格化し、ボランティアによる引越し手伝いや婦人会による周辺の生活利便施設のマップづく



⊕仮設住宅からの引越しボランティア
(神戸新聞社提供)



⊕「生活復興相談員」の訪問活動

りなどが行われた。LSA(生活援助員)に続き、復興公営住宅に生活復興相談員が配置され、閉じこもりがちの高齢者を訪問するなど、新たな住宅で順調に生活できるように、さまざまな支援が行われた。被災者の円滑な生活再建を促すため、復興基金を活用して生活再建支援金や被災中高年恒久住宅自立支援金を創設。これが突破口となり、被災者生活再建支援法が成立した。被災地へのそ及適用はされなかったが、附帯決議に基づき被災者自立支援金が創設され、法に相当する程度の現金給付がなされた。

商店街等のにぎわいを取り戻したり、空き地や空き店舗等を解消するため、復興大バザールなどのイベントや小規模事業者への事業再開支援などを引き続き展開した。全国的な不況の影響もあり、被災地の雇用環境が改善しないことから、兵庫型ワークシェアリングを提唱。被災者の生活ニーズにきめ細かく対応するコミュニティ・ビジネスの育成を図るなど総合的な経済・雇用対策に取り組んだ。

10年12月にNPO法(特定非営

利活動促進法)が施行された。フェニックスプラザ(阪神・淡路大震災復興支援館)内に生活復興NPO情報プラザの開設やNPOと行政の生活復興会議の設置など、NPO/NGOを新たな市民社会の担い手として捉えた支援策を展開した。

震災から5年間に講じてきた幅広い分野にわたる震災対策を国際的な視野と長期的な展望をもって総合的に検証する震災対策国際総合検証事業に取り組んだ。

⊕復興公営住宅



⊕コミュニティプラザでの健康教室
(神戸新聞社提供)

⊕震災を契機に整備された主な施設等

兵庫県立美術館 「芸術の館」	兵庫県立芸術文化センター	ひょうごボランティアプラザ (神戸クリスタルタワー内)
阪神・淡路大震災記念 人と防災未来センター	兵庫県災害医療センター	兵庫県こころのケアセンター

復興後期 (本格復興期)

【時期】平成12年4月

【課題】

震災から5年が過ぎ、社会基盤や住宅の復興は着実に進み、人々の生活も本格的な生活復興の段階を迎えた。高齢者の自立支援やまちのにぎわいづくりなどの課題に取り組みとともに、21世紀の成熟社会にふさわしい安全で安心な社会づくりを目指し、新たなステップを踏み出すことが求められた。

【主な取り組み】

復興計画の前期5か年の検証を踏まえ、後期5か年推進プログラムを12年11月に策定。復興計画の



◆地域の見守り活動



◆まちの保健室
(神戸新聞社提供)



◆のぎじく兵庫国体後も活躍する「はばタン」



◆生きがいしごとサポーター

効果的な実施を図り、創造的復興を着実に進めた。

復興公営住宅では高齢化率が5割近くとなり、被災者の抱える課題も多様化していた。このため、高齢者の見守り体制を強化したSCS（高齢世帯生活援助員）の配置やまちの保健室の開設、災害復興公営住宅等高齢者元氣アップ事業などに取り組んだ。

住宅再建では、被災者生活再建支援法の2度の改正により住宅建設費本体に支援金ができるようになった。また、兵庫県では全国に先駆けて住宅再建共済制度を創設し、自助努力や公的支援では限界

のある住宅再建の仕組みの充実を図った。

経済・雇用対策では、被災地再開発ビルの空き床等への入居促進、まちのにぎわいづくり支援、中小企業向け融資の償還期限延長、観光キャンペーン等に取り組みほか、新産業創造研究機構（NIRO）による新産業の創造支援、生きがいしごとサポーターによる生きがいしごとの起業・就労支援などに取り組んだ。

震災で芽生えた県民の主體的な取り組みを一層推進するため、県民の参画と協働の推進に関する条例の制定、NPO等を支援するひょうごボランティアプラザの開設、地場づくり活動応援事業や県民交流広場事業などに取り組んでいる。

文化復興のシンボルとして、14年4月に県立美術館「芸術の館」、17年10月には県立芸術文化センターが開館。また、震災の経験と教訓を継承・発信するため、国の支援も得て、14年4月に人と防災未来センターを開設。未来の基盤づくりといった将来を見据えた復興も実を結んでいった。

17年1月には国連防災世界会議を開催し、「兵庫行動枠組」の採

択など国際防災協力にも取り組んでいる。

17年3月に復興計画の期限を迎えるに当たり、復興10年総括検証を実施。この検証で提言のあった高齢者の自立支援やまちのにぎわいづくりなど残された課題への対応、まちの保健室など復興過程で生まれた先導的な取り組みの定着・発展、震災の経験と教訓の国内外への発信などに現在も取り組んでいる。

◆ひょうご安全の日のつどい



◆国連防災世界会議で「兵庫行動枠組」採択 (神戸新聞社提供)

◆復興10年総括検証・報告会

